

平成 28 年度 第 4 回 八幡市子ども・子育て会議

会議録

平成 28 年 11 月 22 日（火）午後 2 時 00 分～

八幡市文化センター 講習室 5

1 開会

事務局：お揃いですので、ただいまから第 28 年度第 4 回八幡市子ども・子育て会議を開催させていただきます。みなさんにおかれましては、大変お忙しい中お越しいただき、誠にありがとうございます。

本日の委員会につきましては、八幡市子ども・子育て会議条例第 6 条第 2 項の規定により、過半数以上の出席をいただいておりますので、会議が成立していることを、ここでご報告いたします。

本日の会議は、審議の後に視察を予定していますが、傍聴の方は参加できませんので、ご了承願います。

会議に先立ちまして、これまで、欠席されておられました委員より、一言、ご挨拶をお願いします。日本労働組合総連合会京都府連合会南山城地域協議会の溝口克己様、よろしくお願いたします。

委員：これまで参加できずに申し訳ございませんでした。連合会南山城地域協議会の溝口です。どうぞよろしくお願いたします。

事務局：ありがとうございます。

続いて、会長よりごあいさつお願いたします。

会長：みなさん、こんにちは。お忙しい中ご参加いただきありがとうございます。今まで情報を共有するというを中心に行ってきました。情報を共有しながら、委員の方々にはいろいろなアイデアが浮かんでおられることと思います。本日は、実地見学ということも含め、今日までの議論を大事にしながら、次回くらいにはそれらを具体的に盛り込んでいく形にしたいと考えています。どうぞよろしくお願いたします。

事務局：資料の確認をいたします。

（資料確認）

では、これ以降の会議の進行は会長にお願いたします。委員のみなさん、ご審議をよろしくお願いたします。

2 議事

・諮問事項

(1) 子ども・子育て支援新制度について

会長：子ども・子育て支援新制度の概要についてですが、前は「就学前児童を取り巻く状況」についてという議題で審議されました。今日は、「子ども・子育て支援新制度について」として、事務局より詳しく説明をいただきたいと思います。

① 子ども・子育て支援新制度の概要

事務局：「子ども・子育て支援新制度について」の前半①「子ども・子育て支援新制度の概要」をご審議いただきたいと思います。

(事務局より資料説明)

会長：ありがとうございます。ご質問等があればお願いします。

後半の説明の後でもご質問を受け付けますので、次に進みます。

② 新制度における就学前施設

会長：「子ども・子育て支援新制度について」の後半②「新制度における就学前施設」について、事務局から説明をお願いします。

事務局：(事務局より資料説明)

会長：ありがとうございます。ご意見、ご質問はありませんか。

事務局：みなさん、ご意見がないようですが、今日は審議というよりも制度の内容の説明ですので、わかりにくい内容かと思います。簡単にいえば、保育園や幼稚園の他に、新たに「認定こども園」が位置づけられたということです。

新制度に移行しても、保育園は民間も含めて、あまり変わっていません。大きく変わったのは幼稚園、特に私立幼稚園だろうと思います。私立幼稚園の選択肢としては、認定こども園などの施設型給付に移行するか、今まで通りの私立幼稚園として存続するかの2つとなります。今まで通りの私立幼稚園として京都府から補助をもらって運営するか、八幡市から施設型給付として助成をもらうようなしくみに移行するかが選択できます。

保護者にとって、どのように変わったのかといえば、1号認定、2号認定、3号認定といわれますが、保育園に通っている子どもの保護者にとって、変化はあまりありません。公立幼稚園に通っている子どもの保護者にとっても、従来通りの保育料を引き継いでいますので、あまり変わりません。私立幼稚園に通っている子どもの保護者にとっては大きく変わる可能性があります。施設型給付に移行し

た場合は、八幡市が設定した、所得に応じた保育料を負担していただくこととなります。従来通り、京都府から助成を得て運営している私立幼稚園では、その園が設定した保育料を負担していただきます。後で、補助金として、保護者の方に助成することとなります。基本的には、幼稚園においては今までは応益負担ということで、一律負担するという制度でしたが、保育園と同じように応能的な、所得に応じた負担をしていただくという制度に変わるということです。

会長：補足説明をありがとうございました。

それに加えて、おそらくどのような子どもに八幡市が育てるのかということまで加わっていくと、具体的なものがみえてくるのではないかと思います。

ご意見、ご質問はございませんか。

委員：17 ページの認定こども園の利点の4つ目ですが、「幼稚園教諭と保育士の両方の資格を有する保育教諭によるより質の高い教育・保育が受けられます」とありますが、この点は、どの施設でもとても大事なことだと思います。八幡市の就学前の子どもがどの施設に行っても、質の高い教育・保育が受けられるということです。幼稚園の先生は、新規採用時に府から新規採用職員の指導があり、10日間、実際の保育現場で実地指導を受ける制度があります。新制度では、それが認定こども園でも同じように受けられるようになりました。

先生は自分の保育をいかに向上していくかを、一生懸命に学ばれます。この点は、教育・保育において、とても大事な要素の1つだと考えています。

会長：ありがとうございました。ご意見の通りだと思います。そのためにはどのようにしたらよいのかということも施策の中に盛り込むと、より効果的だと思います。他にご意見等はございませんか。

委員：公立幼稚園は、園児数が年々減少しており、クラスは単学級になっていますが、保護者の方は子育ての悩みや課題をお持ちですので、子育て相談の必要性が高まっています。また、就労家庭も増え、パートに行くために預かり保育のニーズも多いようです。就労されている方がもう少し働きたいというときには、認定こども園の場合だと、園の中で2号に切り替えることで、就労を続けることができます。子育て相談は重要な部分だと思うのですが、職員数が少ない中で、園長が担う部分も多くなっています。認定こども園の場合は、主幹保育教諭を配置して、多様な職員の中で対応できるかと思います。利点をしっかりと生かした形での認定こども園への移行を考えていかなければいけないと思います。

課題については、保育園から認定こども園、幼稚園から認定こども園ということから、このような課題がでてくるというお話がありましたが、いろいろなことを

1つ1つ整理していく中で、課題を解決していけるかと思います。今後の教育・保育を考えていく施設としては、認定こども園に移行していくことが必要だと感じています。

会長：ありがとうございました。認定こども園の利点や課題をしっかりと頭に入れてからみると、いろいろなものがみえてくるように思います。そのようにして課題に取り組んでいけるとよいと思います。

まだ、いろいろなご意見をいただきたいのですが、本日はここまでにして、また機会を得て、しっかりとご意見をいただきたいと思います。

では、進行を事務局にお返しします。

事務局：会長、委員のみなさん、どうもありがとうございました。

またお気づきの点があれば、事務局までお気軽にご連絡ください。よろしく願いします。

(2) 認定こども園の現地視察

- ① 幼保連携型認定こども園 歩学園幼稚園
- ② 幼保連携型認定こども園 有都こども園

3. 閉会